

歴史的資産としての貞山運河の利活用

●第2回検討委員会で頂いたご意見

〔全体的な視点に関するご意見〕

- ・ 後世に伝えていくシンボリックな取組が必要
→ 資料 p.3「貞山運河の将来像」を明記

〔貞山運河の利活用に関するご意見〕

- ・ スポーツ、レジャーに限定しない、生業との関わりも見えるような厚みのある利用が必要
- ・ 暮らしや生業の痕跡をどう残していくか、なくなって初めて分かる思いを未来に繋げる取組が重要
- ・ 住民生活や地域の歴史が未曾有の規模で破壊されたことを伝承するしくみが必要
- ・ 景観を楽しむ要素や憩いの場、交流の場としての活用もあるべき
- ・ 貴重な生態系の活用も重要
→ 資料 p.3「将来像の詳細イメージ」（利活用分野）に想定される利用分野を追加

〔仕組みに関するご意見〕

- ・ 市民が積極的に提案できる仕組み、市民やNPO等様々な人が関われる共助、協働の仕組みが必要
- ・ パブリックアートとしての仕掛けやアーティストとの連携も考えられる
- ・ 仙台発の復興文化発信の場として整備されれば非常に意味深いものとなる
- ・ 带状ではなく面的にとらえる中で貞山運河も併せて考えるという視点が必要
- ・ 海や山が身近にある恵まれた地域特性をうまく取り込める仕掛けがあるとよい
- ・ 荒浜小学校の保存と連携した仕掛けも考えられる
→ 資料 p.3「将来像実現に向けた取組例」に“取組にあたっての視点”を設定

●資料の構成 及び 第4回検討委員会での論点

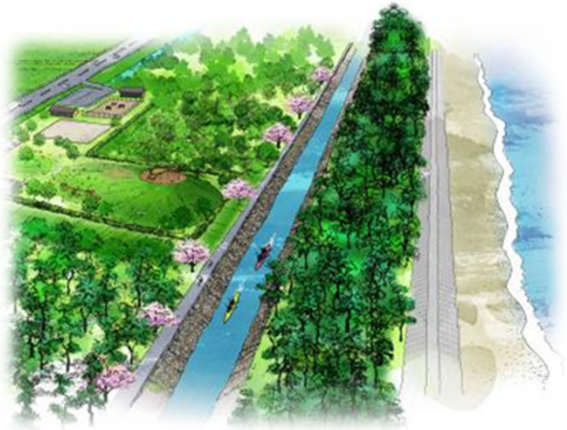
資料の構成	第4回検討委員会での論点
■現在進められている取組 貞山運河・海岸公園	
■貞山運河の将来像	論点1 検討の枠組について (1) 貞山運河の将来像が妥当・適切か
■将来像の詳細イメージ <u>利活用分野</u> 利活用分野①スポーツ・レジャー ②記憶の継承 ③美しい景観 ④豊かな環境 <u>利活用分野ごとの利活用の具体例</u>	論点1 検討の枠組について (2) 利活用分野に過不足や修正はないか
■将来像実現に向けた取組例 <u>取組にあたっての視点×利活用分野</u> 視点①幅広い市民の関わりを得ること ②他地域との連携や対外発信を図ること ③点や線ではなく面にとらえること	論点1 検討の枠組について (3) 取組にあたっての視点に過不足や修正はないか (4) 将来像実現に向けた取組として、例示以外に考えられることはあるか 論点2 将来像実現に向けた取組の具体化のためにどのような仕掛けが必要か

歴史的資産としての貞山運河の利活用

■現在進められている取組

【貞山運河】

- ・雨水排水の受け皿となる河川としての機能を有しており、この機能を発揮するために、津波被害を受けたところについては、県が原形復旧を基本とした災害復旧工事を進めている。
- ・美しい景観を再生するため、運河沿いに桜の植樹を行う。満開の桜が被災者の慰めとなると共に、植樹の経緯を通じて津波防災意識の継承を図る。



【海岸公園】



- ・東日本大震災により大きな被害を受けた海岸公園は、現在再整備に向けて検討を進めており、貞山運河の活用も含め、東部地域一体としての新たな賑わいづくりを目指している。
- ・海岸公園の再整備について、まずは、被災施設の復旧及び防災機能の確保を先行して行い、それとともに、基本構想のテーマである「復興のシンボルとなる海辺の環境再生と賑わいある公園づくり」に向けて検討を行う。
- ・一部にはカーヌなどの係留所となる親水護岸を設置、また、公園内の拠点施設となるセンターハウスには、貞山運河沿いのサイクリングロードの活用に向けたレンタサイクルの実施や、ギャラリースポットの設置を検討している。



震災前のサイクリングロード



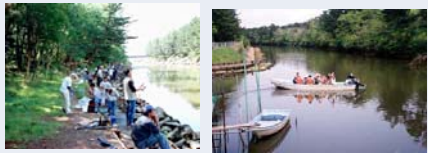





震災前の海岸公園センターハウス

歴史的資産としての貞山運河の利活用

■貞山運河の将来像

「海辺の交流再生ゾーン」復興の基軸として、市民が海辺の自然環境や震災の脅威、沿川地域の歴史・文化とふれ合える貴重な空間として再生し、末永く市民に愛され親しまれる場を目指します。

■分野別利活用

分野	スポーツ・レジャー	記憶の継承	美しい景観	豊かな環境
利活用イメージ	水辺空間を楽しむ人で賑わう場となる。 	運河の歴史、沿川の暮らし、震災の脅威や復興過程等の記憶が継承される場となる。  	水、緑、田園風景を楽しめる場となる。  	自然環境の保全を図りながら動植物と触れ合える場となる。  

■将来像実現に向けた取り組み例

利活用分野	取組にあたっての視点			
	①幅広い市民の関わりを得ること	②他地域との連携や対外発信を図ること	③点や線ではなく面でとらえること	
スポーツ・レジャー 水辺空間を楽しむ人で賑わう場となる。 例：カヌー、ボート、サイクリング、釣り、各種イベント、沿川カフェ等飲食店の利用、屋形船	幅広い市民が賑わいの再生に関わることで、市民が共に取り組む震災復興メモリアルプロジェクトとなる。	歴史、被災状況、復興に向けた取組が広く認知されることにより、未来に誇れる歴史的資産としての位置づけが確立される。	周辺と一体不可分であり、かつ、賑わいを取り戻すための中心施設と位置付けることにより、海辺の交流再生ゾーン全体の復興につながる。	
記憶の継承 運河の歴史、沿川の暮らし、震災の脅威や復興過程等の記憶が継承される場となる。 例：沿川での展示、遺構の保存活用、総合学習、防災教育、語り部ツアー船、シジミとり、灯籠流し、慰霊祭	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体による記録保存、編集分析、発信 視察や見学・体験ツアー、研修、校外学習等を受け入れる体制の整備 地域に伝わる行事の継承 アート等他の分野とのコラボレーション 	<ul style="list-style-type: none"> 貞山運河を有する他市町や県との連携 市内の文化施設(歴史民俗資料館、戦災復興記念館、図書館、メディアテークなど)との連携 アーカイブとの連携、多様な主体／ツールによる発信 追悼行事、記念イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 荒浜小学校や周辺集落基礎等の遺構保存活用に向けた検討 遺構など見どころをつなぐルート設定 周辺展示スペース(海岸公園の管理施設等)の活用 海岸公園の避難の丘など、地域や災害の全体像をとらえる場としての眺望スポットの活用 海岸公園の施設管理者等との連携 	
美しい景観 水、緑、田園風景を楽しめる場となる。 例：花見、散歩、ライトアップ・フォトコンテストなどのイベント、展望スポット、遊覧船	<ul style="list-style-type: none"> 市民等による清掃美化活動 市民等による沿川植樹 アートなど他の分野とのコラボレーション 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省が進めるみちのく潮風トレイル整備(青森県八戸市～福島県相馬市沿岸部約700km計画・八戸～久慈約100km開通済み)の動きとの連携 美しい景観のPRにつながるイベント等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 眺望スポットとしての海岸公園の避難の丘の活用 周遊ルートの設定 運河からの景観を意識した周辺施設の維持管理 海岸公園の施設管理者等との連携 	
豊かな環境 自然環境の保全を図りながら動植物と触れ合える場となる。 例：自然観察、環境学習	<ul style="list-style-type: none"> 市民等による環境保全活動 環境をテーマにした市民参加イベント開催や定期的な活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 環境(水質、生物、干潟、防災林など)の変化、再生の過程などを記録、発信 	<ul style="list-style-type: none"> 井土浦や海岸防災林も含めた環境利用 海岸公園の施設管理者等との連携 	